

市街地デジタルタクシーについて

令和4年7月26日
企画部企画政策課令和4年8月1日から、市街地デジタルタクシーの実証運行を開始します。

1 概要

市街地に居住する高齢者等の移動を確保するため、一般タクシーの利用運賃の一部を市が負担する移動支援策です。

2 対象者

市街地(ぐるっとタクシーの利用対象ではない地区)に居住する以下のいずれかに該当する方で、事前の利用登録をされた方

- ア 申し込み時に65歳以上の方
- イ 運転免許証返納者
- ウ 障害者手帳所持者
- エ 特定医療費(指定難病)受給者証所持者
- オ 持病により運転ができないなど、移動困難な事情がある方

年齢等の要件・運賃・
利用可能な日時等は、
原則として
ぐるっとタクシーと同一

3 運賃(自己負担額)

1乗車につき500円(上記のイ・ウ・エに該当する方は250円)

4 利用可能日時

平日 午前9時～午後3時(土・日・祝日利用不可)

5 利用可能区域

市街地内でのみ乗降可能です。(裏面参照)

※途中でタクシーを待機させて用事を済ませるような利用はできません。

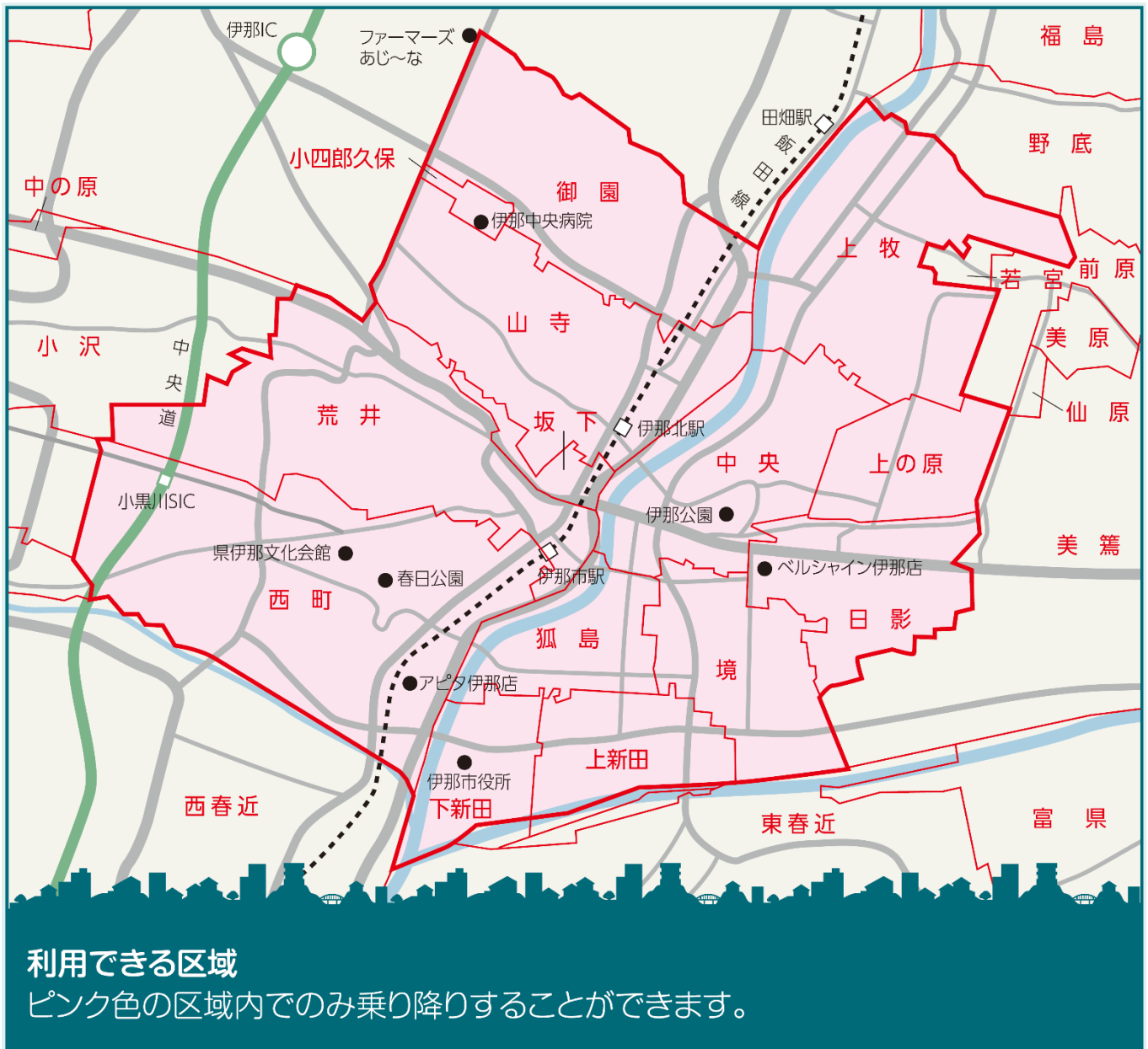
6 利用方法

- ① 事前の利用登録
- ↓
- ② 市から利用登録カード「でかけま証」を交付
- ↓
- ③ 専用の電話番号で配車依頼
- ↓
- ④ タクシー乗車時に利用登録カード「でかけま証」を提示
- ↓
- ⑤ 降車時に運賃(自己負担額)を支払い
(後日、市とタクシー事業者間で、市の負担分を精算)

☆運行事業者…伊那タクシー株式会社、有限会社白川タクシー


☆利用登録状況…322名(7/22現在、引き続き随時登録を受付中)

■ 利用可能区域図




■ 利用登録カード「でかけま証」イメージ

(一般用: 運賃500円)

伊那市 市街地 デジタルタクシー		
登録番号	1001	でかけま証
名前	伊那 たろう	
運賃	500円	

(割引対象者用: 運賃250円)

伊那市 市街地 デジタルタクシー		
登録番号	1002	でかけま証
名前	伊那 はなこ	
運賃	250円	

※ 実物は、名刺サイズです。

市街地デジタルタクシーご利用案内

ご自宅から目的地まで
ドアツードアで移動できます



利用できる
日時

平日の午前9時から午後3時まで

(土曜日・日曜日・祝日、また、お盆8/13~8/16
年末年始12/29~1/3は、利用できません。)

予約の受付
時間

利用当日の午前9時から午後3時まで

予約方法
タクシー会社
へ電話で予約

予約専用電話番号

●伊那タクシー

0265-98-8705

●白川タクシー

0265-76-9191

※ 詳しい利用方法は、2~3ページをご覧ください。

運賃

【通常運賃】

1回500円

【割引運賃対象の方】

1回250円

※ 割引運賃が適用になるのは、

- ・運転免許を返納した方
- ・障害者手帳を保有している方
- ・特定医療費（指定難病）受給者証を保有している方 です。

利用できる
区域

**市街地の範囲内でのみ利用できます。
4ページの図をご参照ください。**

お問合せ 伊那市 企画政策課 0265-78-4111(内線2144)



利用方法 ステップ1【電話での予約】

- ① お手元に同封の登録者カード「でかけま証」を用意して、予約専用電話番号でタクシー会社に電話します。

●伊那タクシー
0265-98-8705

●白川タクシー
0265-76-9191

- ※ 運行時間は午後3時までです。早めの予約をお願いします。
- ※ 必ず専用電話番号におかけください。タクシー会社の通常の電話番号では、デジタルタクシーを予約できません。

- ② 電話がつながったら、
「登録番号」
「お名前」
「配車場所」
「行き先」
をお伝えください。

伊那市 市街地 デジタルタクシー		
登録番号	1001	でかけま証
名前	伊那 太郎	QRコード
運賃	500円	

※カードの色は、青や黄色など人によって異なります



1001番の伊那太郎です。
自宅から市役所まで
お願いします。

予約の変更・取消

- ※ 予約の変更・取消の際は、予約したタクシー会社に至急電話でご連絡ください。

利用方法 ステップ2【乗車】

- ① タクシー車両が到着したら、運転手さんに登録者カード「でかけま証」を提示して、行き先を伝えてください。

※「でかけま証」を携帯していないと、市街地デジタルタクシーを利用することはできません。

利用方法 ステップ3【支払い・降車】

- ① 目的地に到着したら、運賃を現金で支払い、降車します。

【運賃】 青色の「でかけま証」の方 1回500円
黄色の「でかけま証」の方 1回250円

※ 運賃のお支払いは、現金のみです。
高齢者いきいき健康券は、使用できません。

ご利用時の注意事項

- 利用できるのは市街地の範囲内でのみです。（4ページ参照）
- 「でかけま証」を携帯していないと、利用できません。
- 目的地までの間に別の場所を経由したり、タクシーを待機させて、用事を済ませるような利用はできません。
- 途中で別の方を乗車させることはできません。（ご夫婦での買い物など、利用登録済みのご家族が、同一区間で一緒に利用することは可能です。）
- 運賃のお支払いは、現金のみです。

利用できる区域

ピンク色の区域内でのみ
乗降することができます

